

# 主権者教育のカリキュラム・マネジメントに関する研究 —ESDのターゲットを中心に—

和歌山大学教育学部	西倉実季・岩野清美・内田みどり・小関彩子
和歌山大学教育学部附属小学校	中山和幸・西川恭矢
和歌山大学教育学部附属中学校	山口康平・川嶋里枝
和歌山大学教育学部附属特別支援学校	小畑伸五・道上里砂・北岡大輔

## 1 研究の背景と目的

日本において ESD (Education for Sustainable Development) は、どこに力点を置くかによって、「持続可能な発展に関する教育」「持続可能な開発のための教育」「持続可能な社会づくり (の教育)」「持続可能な社会形成 (のための教育)」などと訳されてきた (井田 2017)。「持続可能な開発」とは、「将来の世代のニーズを満たす能力を損なうことなく、現在の世代のニーズを満たすような社会づくり」、すなわち「環境の保全、経済の開発、社会の発展を調和の下に進めていくこと」である。こうした持続可能な開発のためには、「一人ひとりが、世界の人々や将来世代、また環境との関係性の中で生きていることを認識し、行動を変革すること」が必要とされており、そのための教育が ESD である (「国連持続可能な開発のための教育の 10 年」関係省庁連絡会議 2006)。

国立教育政策研究所の研究プロジェクトは、各教科等の授業の中で ESD の視点に立った学習を展開することを前提に、その目標を「持続可能な社会づくりに関わる課題を見だし、それらを解決するために必要な能力・態度を身に付けること」と設定している。「持続可能な社会づくり」を捉える要素 (構成概念) として例示されているのは、「多様性」「相互性」「有限性」「公平性」「連携性」「責任性」の 6 つである。このうち「多様性」「相互性」「有限性」は「人を取り巻く環境 (自然・文化・社会・経済など) に関する概念」、「公平性」「連携性」「責任性」は「人 (集団・地域・社会・国など) の意思や行動に関する概念」として位置づけられる (国立教育政策研究所 2012)。

石丸によると、前者は地理学の対象領域と関連が強く、「空間的な枠組みでの社会づくりを視野に入れた場合、持続可能性の追求は地理学習の真骨頂とも言える」 (石丸 2018: 50) という。後者については、自他の権利の保障が公平であること (公平性)、意見が異なる場合も協力して問題を解決していくこと (連携性)、責任と義務を把握し進んで行動すること (責任性) といった要素に着目すると、公民分野の学習との親和性がきわめて高い。坪田によれば、ESD は特別な教育では決してなく、むしろ「社会科という教科が目指してきた目標そのもの」である。なぜなら、社会科はよりよい民主主義の担い手を育成することを目標とする教科であり、「『よりよい民主主義社会』とは、『持続可能な社会』であることが前提となるはず」だからである (坪田 2017: 168)。

本研究は、社会科、なかでも民主主義の担い手育成としての主権者教育が ESD の重要な部分を担いという認識のもと、「持続可能な社会づくり」の創り手を育むために必要な主権者教育とはいかなるものかについて検討することを目的とする。本研究の特色は、異校種の教員による校種の特性を活かした授業づくりと学び合いを通してこの課題に取り組み、各々の授業改善を目指すところにある。中学校は教科の専門性、小学校は子どもの発話を中心に構成された授業デザイン、特別支援学校は児童生徒の進路を見据えた教育に強みを有する。それぞれの強みを持つ異校種の交流により、各学校における主権者教育の目標を明確にするとともに、強みと特色を活かした授業づくりとその改善を目指す。

## 2 研究の経過

本プロジェクトは昨年度からの継続研究課題であり、共同研究者もほぼ同じメンバーであるため、昨年度に得られた研究成果と今後取り組むべき課題を共通認識として着手することができた。今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により対面での研究会を実施できなかったため、附属小学校・中学校・特別支援学校の教員による授業実践の相互参観や個別の協議を実施することで代替とした（表1）。4つの相互参観および協議のうち、本報告ではNo.2からNo.4について取り上げる。

表1 相互参観および協議

No.	日時／場所	単元・題材名	授業者	参観者
1	2020年10月31日(土)／和歌山大学教育学部附属小学校 秋の教育研究発表会	江戸幕府260年のなごにせまろう～吉宗と宗春の政治～	西川恭矢	岩野清美
2	2020年11月20日(金)／和歌山大学教育学部附属中学校 学生さんいらっしゃい	中国・四国地方④ 過疎化の進む地域の努力	山口康平	岩野清美 西倉実季
3	2020年12月21日(月)／和歌山大学教育学部西倉研究室にて協議	性の多様性と人権	小畑伸五	西倉実季
4	2021年1月23日(土)／和歌山大学教育学部附属小学校 冬の教育研究発表会	わたしたちのくらしとこれからの食料生産	中山和幸	岩野清美 西倉実季

## 3 各学校における主権者教育の実践

### ●附属小学校における実践（5年生・社会科）

前時までに「地産地消」のメリットや「地産地消」を推進するにあたっての県の取り組みを探究してきたことを受け、「『地産地消』を広げるために、わたしたちは、どのような消費を心がける必要があるだろう？」というテーマのもと、子どもたちによりよい消費のあり方を吟味させた。この実践が重視しているのは、第一に、子どもにとって問題解決が「自分事」であることである。生産者の立場に着目した実践では、子どもにとって問題解決がどこか他人事であり、省察・探究の質が高まらないという課題があったため、生産のみならず消費に焦点を当てる実践を考案した。第二に、子どもたちが自分にとって意味のある資料を選択・活用することである。教師がしかるべきタイミングで適切な資料を提示するという従来のやり方では、情報活用能力を十分に育成できていないのではないかとの問題意識のもと、タブレットに保存した多数の資料から子どもたちが自分にとって必要な情報を選択・活用できるようにした。また、この資料活用においては、「持続可能な社会」をキーワードに総合的な学習の時間、社会科、家庭科等において学習してきた知識を相互に関連づけることも意図している。

前時までの授業では、「地産地消」の実現を意識するあまり、「外国産＝悪」とするような思考の偏りがみられた。日本と開発途上国との関係、日本の食料輸入の実態、フェアトレード商品の実例などに関する資料を閲覧することで、日本における消費と外国における生産との密接なつながりが子どもたちの視野に入り、県内や国内の持続可能な食料生産だけでなく、よりグローバルな視点で自らの消費行動を捉えられるようになった。また、「外国産」の中には開発途上国で生産されたものと先進国で生産されたもののが含まれることへの気づきが生まれ、子どもたちの思考に広がりが見られた。

こうした探究を通して、食料生産に関わる様々な課題は生産者（大人）だけでなく自分たち（子ども）を含む消費者にも直接的に関わるものであるという認識のもと、消費者として「エシカルな視点」を持ち、自分にできることをする必要があるという見方・考え方が育まれることを目指している。

### ●附属中学校における実践（2年生・社会科地理的分野）

前時で人口が集中する地域の課題やそこでの取り組みについて学習したのにつき、四国・中国地方の過疎地域における現状と課題を取り扱った。特に、持続可能なまちづくりの取り組みに焦点を当て、どのような目標のもといかなる工夫がなされているかを考察させた。この授業のねらいは、実際の地域おこしやまちづくりの取り組みを「持続可能性」という視点から捉えられるようになることである。また、総合的な学習の時間との接続を図り、社会参画に必要な資質と能力の育成を目指した。

生徒たちは、総合的な時間の学習において、持続可能な社会の実現に向けて和歌山県の現状と課題を調査し（1年次）、その課題解決のために自分たちにできるプロジェクトを企画・実施することを目標に調査・研究に取り組んでいる（2年次）。同じ問題意識を持った生徒同士がプロジェクトチームを構成し、それぞれの興味関心に応じてプロジェクトを遂行しようとしているものの、自分たちの活動によってどのような成果を得ようとしているのか、分析が不十分であるという課題が残されていた。この授業で過疎地域の活性化をめざした成功事例（徳島県上勝町の「葉っぱビジネス」、高知県馬路村の特産品・柚子の活用）を扱うにあたり、「持続可能性」という視点をを用いて、そうした取り組みが成功した要因を探究させる課題を設定した。このように、社会科で習得した見方・考え方を総合的な学習の時間における社会参画に関わる実践に活用できるようカリキュラム・マネジメントを行った。

グループでの話し合いを通じて、上勝町の成功要因については、地域特有の自然の産物が商品化されていること、情報通信技術が活用されていること、生産者と企業と農協が協力して実施されていることなどが挙げられた。馬路村については、多岐にわたる商品開発により柚子の利用を拡大させていること、地域に雇用が生まれていること、大学や企業の共同事業として取り組まれていることなどが挙げられた。いずれの事例においても、地域社会の複数のアクターが関与し連携がなされていることから、これらの取り組みをSDGs17（パートナーシップで目標を達成しよう）に位置づけて捉えた生徒もいた。

### ●附属特別支援学校における実践（高等部・キャリア（各教科等を合わせた指導））

知的障害の程度は軽度であるが、抽象的な概念を把握するのは苦手である高等部の生徒を対象に、性の多様性に関する学習を行なった。昨年度に実施した日本国憲法の基本原理に関する学習は、自分にどのような権利が保障されているのかを知り、その知識を活用して生徒にとって身近な校則について批判的思考を働かせることを意図したものであった。これに対して今年度の学習が目標としたのは、いまだ権利を十全に保障されていない他者の存在に気づかせ、生徒たちの人権に対する意識をさらに向上させることである。

第1回目の授業では、「料理が得意」「力が強い」「男性に恋する」「女性に恋する」などの32項目それぞれについて、男女どちらに関係することか分類させるというワークを実施した。生徒たちは当初、既存のジェンダー／セクシュアリティ規範に従って、各項目を男性または女性の特性として分類しようとした。しかしワークの過程で、それらが必ずしも男女いずれかのみには当てはまる特性ではないのではないかという疑問を抱きはじめ、これが契機となって、自分がいかに男女を二分する考え方や異性愛という性愛のあり方を自明視しているかに気がついた。

第2回目の授業では、性を「身体の性」「心の性」「好きになる性」「性別表現」の4つの水準に分節化し、かつそれぞれをグラデーションとして把握することで、性の多様性についての理解を目指した。また、生徒自身の4水準の性についてそれぞれグラデーションの中に位置づけることを通じて、自らの性のあり方を多様性の中のひとつとして相対化する視点の獲得をねらった。

第3回目の授業では、前回の学習内容を踏まえてLGBTQなどのセクシュアル・マイノリティにつ

いて説明し、排他的な性別二分法および異性愛中心主義の中で、彼／彼女らがどのような社会的困難に直面しうるかに着目させた。そのうえで、そうした困難を基本的人権が剥奪された状態として把握できるよう、性の多様性に関する学習と人権に関する学習との接続を試みた。

#### 4 考察とまとめ

##### ●各校の実践に関する考察

附属小学校の実践は、消費者としてそれぞれ異なる価値観を持つ者同士の意見の醸成や、未来を見据えた地域的課題へのまなざしの養成を通じて、その先のグローバルな視点へとつながる資質を育成することが企図されている。グローバル化の時代における民主主義は、国民国家の中に限定されず、ローカルからグローバルまで多元的なレベルで作動する (Osler & Starky 2005=2009)。このことを踏まえれば、地域社会や国家の持続可能性のみならず、グローバルな公正に対する社会的・倫理的責任への視野を開いていくことは、今日の主権者教育としてきわめて重要な意味を持つ。さらにこの実践においては、目的達成のための手段の検討、社会問題の解決のための情報活用・判断能力の養成、自らとは異なる立場に立つ他者の視点からの思考など、より現実的な社会参画のための訓練がなされていると言える。

過疎地域の活性化の取り組みを取り扱った附属中学校の実践は、社会科における「政策」(問題解決の手法)に関する学習として位置づける。とりわけ、政策を複数の価値(持続可能性および地域活性化⇨人的・経済的資本の集積)から分析して、その有効性について議論している点に着目するならば、唐木の言う「政策評価型」の授業に分類することが可能である(唐木 2017)。データをもとに政策による実質的効果を考察し、その有効性を評価する過程を重視する学習は、前提として、生徒に価値(判断の基準)を明確化したうえで、それに基づく判断を下すことを要請する。その意味でこの実践は、論争的な問題について情報を整理・分析して議論し、価値判断し、意見表明していくという社会参画のための技能を培う主権者教育に直結している。

附属特別支援学校の実践は、「自分の権利および他者の権利を守ることができる力」の養成という、本プロジェクトにおいて昨年度に確認された課題に直接的に取り組んだものである。たしかに、自らに保障されている権利を知り、それを主張し、守れるようになることは重要である。しかし、新自由主義において人的資本へと変貌を遂げた個人による自助努力が規範化されるなかで(Brown 2015=2015)、自己の権利の学習だけを目指すのでは、「強者の、サバイバルのための人権教育」(阿久澤 2012: 50)になりかねない。こうした社会状況に鑑みると、同じ社会に生活しながら、自分に保障されている権利が剥奪されている他者の存在とその困難に注目したこの実践は、今日の主権者教育として示唆的である。さらに、この実践が社会的マイノリティでもある障害のある生徒に向けて行なわれていることに着目するならば、差別や社会的排除によって社会的に困難な状況に置かれているという意味での自らの「傷つきやすさ(vulnerability)」に基づいた他者の「傷つきやすさ」への共感、言い換えれば他者の権利への感受性を育む可能性を秘めていると考えられる(花崎 1993)。

##### ●本研究の成果と今後の課題

本研究は、3 附属学校の先生方による工夫を凝らした実践により、以下 3 つの成果を得ることができた。第一に、附属小学校と附属中学校の実践に顕著であるように、総合的な学習の時間や家庭科などの他教科との連携が図られ、主権者教育において社会科が担う役割が明確になったことである。附属小学校の実践は、国内外の生産者と消費者の相互作用やグローバル化にともなう国家間の分業と不平等など、個人の消費行動の背後にある構造的問題に着眼させるものであり、これは社会科ならではの貢献である。附属中学校の実践は、地域的な課題を見出して行動する資質を養うにあたり、「持

続可能性」という重要な準拠点を与えるものであり、教科の専門性に基づいた役割を果たしている。これらの点で、社会科は主権者教育において独自の役割を担うべき位置にあると言える。

第二に、特に附属小学校と附属中学校での実践から、小中における主権者教育の連携の可能性が示唆されたことである。附属小学校の実践では、県が推進している「地産地消」の取り組み事例を知るといった学習が導入されている。これに対して附属中学校の実践では、過疎地域の活性化の成功事例を掘り下げ、持続可能な社会づくりに必要な本質的要素を掴み取ることが試みられている。このように、「事例で学ぶ」（附属小学校）から「事例から学ぶ」（附属中学校）という段階的学習の可能性が示された点は、校種の特性を活かした授業づくりを目指す本研究にとって大きな成果である。

第三に、各校の特色、なかでも授業を通じて育成したい主権者としての社会参画のあり方の相違点が明確になったことである。附属小学校の実践で目標とされているのは、一人ひとりの行動が国内外の人々の生活やマクロな経済構造と分かちがたく結びついているという認識のもと、生活の様々な場面で自らのよりよい行動を探り、社会的・倫理的な責任を果たすという社会参画のあり方である。附属中学校において育成が目指されているのは、持続可能な社会の実現のために必要な本質的要素を把握し、それを援用して地域の課題解決に取り組むという社会参画のあり方である。附属特別支援学校の実践において重視されている他者の権利への感受性の先には、各人の自助努力を超えた公的な問題解決のために、すべての人の普遍的な権利である人権を保障する法や制度をつくるという社会参画のあり方が想定されている。

本研究に残された課題としては、成果の3点目に関係して、これら3つの社会参画のあり方はそれぞれどのような関係にあるのかを整理することが挙げられる。小学校から高等学校に至るまでの主権者教育の連携性および一貫性を確保するためにも、各校の使命やそれに基づく教育目標に応じて想定されている社会参画のあり方を検討することは重要な課題である。

## 引用文献

- 阿久澤麻理子, 2012, 「人権教育再考——権利を学ぶこと・共同性を回復すること」石崎学・遠藤比呂通編『沈黙する人権』法律文化社, pp.33-54.
- Brown, Wendy, 2015, *Undoing the Demos: Neoliberalism's Stealth Revolution*, Zone Books. (=2017, 中井亜佐子訳『いかにして民主主義は失われていくのか——新自由主義の見えざる攻撃』みすず書房)
- 花崎皋平, 1993, 『アイデンティティと共生の哲学』筑摩書房
- 井田仁康, 2017, 「ESD の系譜」井田仁康編『教科教育における ESD の実践と課題——地理・歴史・公民・社会科』古今書院, pp.1-7.
- 石丸哲史, 2018, 「ESD の推進による『地理総合』の深化」確井照子編『「地理総合」ではじまる地理教育——持続可能な社会づくりをめざして』古今書院, pp.48-57.
- 唐木清志, 2017, 「社会科における主権者教育——政策に関する学習をどう構想するか」『教育学研究』84(2): 155-167.
- 「国連持続可能な開発のための教育の10年」関係省庁連絡会議, 2006, 「我が国における『国連持続可能な開発のための教育の10年』実施計画」, <https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokuren/keikaku.pdf> (最終閲覧日 2021年2月4日)
- 国立教育政策研究所, 2012, 『学校における持続可能な発展のための教育(ESD)に関する研究〔最終報告書〕』, [https://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/esd\\_saishuu.pdf](https://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/esd_saishuu.pdf) (最終閲覧日 2021年2月4日)
- Osler, Audrey, & Huge Starkey, 2005, *Changing Citizenship: Democracy and Inclusion in Education*, Open University Press. (=2009, 清田夏代・関芽訳『シティズンシップと教育——変容する世界と市民性』勁草書房)
- 坪田益美, 2017, 「社会科における持続可能な社会づくりに向けた社会認識の形成——『多様性の尊重』と『多様性の調整』の価値を普遍化する教育内容論」井田仁康編『教科教育における ESD の実践と課題——地理・歴史・公民・社会科』古今書院, pp.167-183.